

消費税率引き上げに伴う 保険料および現場検査手数料の改定について

消費増税に伴い、 保険料および現場検査手数料を改定いたします。

平成26年4月より消費税が8%に引き上げられることから、
保険料および現場検査手数料を改定いたします。

保険申込日および最終現場検査完了日によって適用料金が異なりますので、
ご注意ください。

※改定後の料金等の詳細は、改めてご案内いたします。



保険料について

平成26年4月1日以降に保険申込みいただく契約から、新保険料を適用いたします。

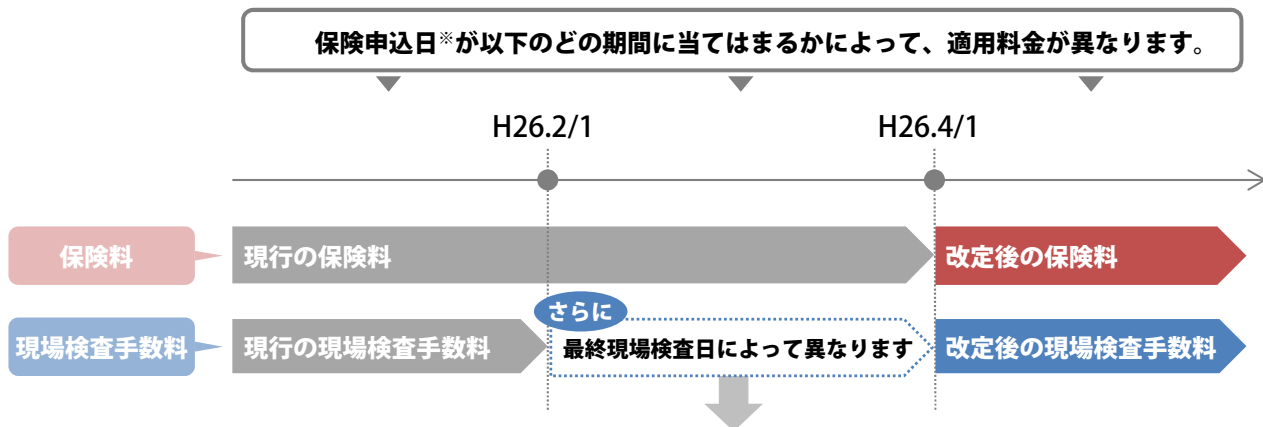
現場検査手数料について

平成26年2月1日以降に保険申込みいただき、かつ、最終現場検査完了日が平成26年4月1日以降の契約から、新現場検査手数料を適用いたします。

※現場検査が複数回ある場合、最終現場検査完了日が平成26年4月1日以降であれば、それ以前の現場検査完了日が平成26年3月31日以前の場合であっても、全ての現場検査手数料について新料金を適用します。

※保険申込時にお伝えいただいた最終現場検査予定日で検査手数料をいただきますので、最終現場検査完了日より、料金に変更となる場合があります。その場合、差額を追徴または返戻させていただきます。

料金の改定時期のイメージ図



保険申込日が2月1日～3月31日 かつ、

- ① 最終現場検査完了日が3月31日以前 ⇒ 現行の現場検査手数料
- ② 最終現場検査完了日が4月1日以降 ⇒ 改定後の現場検査手数料

※保険申込日は、保険契約申込書の「申込日」にご記入いただいた日とします。



安心を、ささえる。未来へ、つなぐ。
住宅保証機構

〒105-0011

東京都港区芝公園3-1-38 芝公園三丁目ビル

TEL:03-6435-8870 FAX:03-3432-0572

まもりす

検索

HP <http://www.mamoris.jp/>